

令和2年度第2回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 議事要旨

【開催概要】

1. 開催日時 令和3年1月15日（金）13:30～14:30
2. 場所 東大阪市本庁舎5階 危機管理センター
3. 出席者
本部長 野田市長
副本部長 川口副市長、立花副市長、山本副市長
本部員 各部局長
事務局 企画課

【案件】

1. 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について
2. 今後のスケジュールについて

【会議要旨】

【事務局より案件1の説明】

- 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について説明
（「第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」「資料1 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会委員指摘事項」を概略説明）

（危機管理監）

- 意見というよりお願い、危機管理ではまちの治安対策として、大阪府警から力入れているということで高い評価を受けている。差別をするわけではないが、人口減少の中、外国人が今後増えていく中で、犯罪をどういう方がするかという統計が府警本部から出ている。そういうことも考えた中で、5年10年と長いスパンになっていくので、総合戦略の治安対策も取り入れていただきたい。

（事務局）

- ・防犯・治安の安全安心なまちづくりは、市のイメージアップにつながることは確実なことと考えているので、そういった点を踏まえながら総合戦略に取り入れていきたいと考える。

(川口副本部長)

- 外国人増えている話で、単に防犯だけでなく、受け入れ側の環境の整備も合わせて議論しないと、治安だけにしてしまうと差別につながってしまう恐れもある。それはお願いしておく。

(立花副本部長)

- 資料1の各委員からの指摘事項に関しては、委員の意見に対して、素案にはなにか書いているのか。有識者懇談会の方の意見に対して、市として反映されているのか。これから検討するのか。有識者懇談会の位置づけとしては、意見を頂戴する、知恵を頂戴するということになっているのか。懇談会を開いて、せっかくご意見いただいているわけだから、どうすれば市の目指している戦略に対して、実現できるかということを意見いただいているので、そのあたりはしっかり配慮するように。

(事務局)

- ・これから検討するところもある。多くは事業を行って解決するという考え方になるが、もう一度有識者の方と調整していく。有識者懇談会については、委員になるが、提言を行ったり、意見を必ず反映するわけではなく、参考意見やアイデアをいただくような場となっている。しっかり配慮して進めていく。

【事務局より案件2の説明】

- 今後のスケジュールについて説明

(事務局)

- ・この有識者懇談会については、もう一度 2 月初旬に行う予定にしている。その中で、ご指摘いただいた事項についての調整を行う予定。その後、2 月中旬からパブリックコメントを実施し、3 月末に策定し、4 月からの開始の計画となる。

【事務局より案件3の説明】

- 《資料 3-1》から《資料 3-2》に基づき、第 2 期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針を説明

(立花副本部長)

- まち・ひと・しごと総合戦略というのは、第 3 次総合計画で作ったものを国の 4 つの柱に当て込んでいくということか。総合計画の中で同じような内容がたくさんあるが、それらを総合戦略にコピーしていくといったイメージで、それを有識者懇談会にかけるということか。また、有識者懇談会はどのくらい開催するのか。

(事務局)

- ・その通り。総合計画でも今回、「人口減少社会への対応」を重点的に書いているので、総合戦略のテーマである「地方創生、人口減少社会への対応」に多くの部分で重なり合ってくると考えられる。有識者懇談会は年に1回開催している。

【本部長である野田市長の意見】

- コロナ禍で、大変な状況だが、いよいよ令和3年度というのは、東大阪市第3次総合計画と、この第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の開始の年となる。ある意味では、東大阪市の次の10年をしっかりと生き抜いていくスタートの年である。改めて総合戦略を読みといても、これをして果たして人口増に繋がるかどうかという、正直疑問がある。改めてもっと東大阪に住みたい、あるいは住まいは別のまちだけれども、仕事・学校、あるいは東大阪市の地域活動に参加したい、働きたい、学びたいと思ってもらえるまちにしていけないといけない。当然住んでいただくことは重要だが、例えば、ずいぶん昔になるが、東京都の武蔵野市に行った際に、コミュニティセンター(東大阪市で言えば公民分館)のやり方は同じで運営委員会を作っていて、ただ本市と違ったのは、武蔵野市のコミュニティセンターの運営委員会はどこの地域に住んでいても、コミュニティセンターに参画してもかまわない。隣の三鷹市に住んでいても参加してもかまわない。私がある時話をしたコミュニティセンターの運営委員長は、三鷹市の市民とっていた。話を聞くと、武蔵野市のコミュニティセンターの活動がとても魅力的で、三鷹市ではなく武蔵野市で運営委員長をしていると言っていた。まさに、まち・ひと・しごと創生はそういうことだと思う。改めて東大阪市の魅力をつくるには、いままでと同じ考えかたでは、これ以上の魅力をつくることのできないんだ、そういうような発想も重要だと私は考える。
- 定住というところで、東大阪市の何が一番の課題かという、規模的には土地がないまち。住みたいと思っても土地がない、マンションも造られない、そういったところで、住む場所がないということもあるが、それでも住んでみたいと思ってもらうまちづくりは大事ではないか。何回も何回も何回も言い続けているが、都市景観や、街を歩いてほっとするような空間、景観はすごく大事。何回も何回も、長い間繰り返してますが、東大阪市の長瀬川と、西宮市の夙川との違い。川があるから危ないから柵をつくってしまう。都市景観上、柵が無いほうが、開放感があって、川のある街並みを活かせるのではないかとということで、どちらを優先させるか自治体としては悩ましいところだが、ただ言えることは、なんでもかんでも危ないから柵をつくる、とりあえず柵を作っておけばいいだろうという発想を持っている限り、定住意識が深まるということはむしろかしいと思う。ぜひとも、今までの発想を変えていくことが大事。1つ1つの施策は大事だが、東京都の世田谷区は、良好な住宅地があるが、何も区役所がやらなくて、住宅地を維持できているわけではなくて、やっぱり良好な住宅地の都市景観を守っている。なにかをつくるときは都市景観部署の合議が必要になってくる。それがなければ作られない。少なくとも都市景観部署で、都市景観という考え方、事業、施策に必ず入ってくるし、部局で合議をもってチェックすることで統一性のある都市景観を作ることができる。役所の仕組みを変えていく、目的のために仕

組みを工夫することは大事なことなので、1つ1つの部署で考えることも大事だが、チームで考える、さらには、必ずこの考え方をもって事業・計画を進めなければならないという仕組みを作ってしまうこともすごく大事である。

- もう一つ大事なものは公教育。東大阪市の小学校、中学校に行くと勉強ができる、あるいは東大阪就学前教育は非常に特色があるなど非常に大事だと思う。若い世代が住居を決めるのは、公教育のレベルの高さ。いいか悪いかは議論があるが、住みたいという1つの要因になる。公教育のレベルの高さ・質の高さは必要である。それと、東大阪市、1つ1つの施策を取ってみると、他市と遜色ない。東大阪市が一步リードして、待っているものもたくさんある。東大阪市のまちづくり、市役所の仕事の見せ方は、SNSの活用、印刷物の体裁など、まだまだ引き寄せられるものではない。やはりこれからは、見せ方は大事。同じことしていても、市民、市外にも受け入れられる。これに取り組むことはいいこと。まち全体を見ても、新幹線は繋がったし、ワールドカップやったし、モノレールも市内を通るし、行政能力も持っている。いろんな意味ですごいまち。すごいまちってというのが地味になる。見せ方が下手。すごいものはすごい、いいものはいいと感じてもらい、見てもらえることが大事だと思う。それぞれの部署で、若い職員から、キャリア・経験のある職員含めて、ミーティングしながら、雑談冗談言いながら、楽しくなければ仕事でない、楽しくなければ東大阪ではない、そう思えるような、そんなまちにしていくことが求められている。
- あわせて、コロナ禍ということで、今まで以上に仕事も増えてきている。今まで予算をあまり投じなくてもいいと思っていたところも、予算をしっかり投じた事業、行政サービスをしていかないといけない。一方で、財源は限られているし、臨時交付金も永遠にあるわけではない。これから厳しい時代になってくる。仕事の仕方を今一度考え直し、無駄をなくす。今までのやり方を守るのは、公務員の習性としてあると思う。思いきって、改善・改革、まさにイノベーションをやっていかないといけない。基礎的な力は十分にある。人口という点では、総合戦略で数字、目標はあるが、50万人という数字は、地方自治法上、政令指定都市になれる。50万人というのは重いものがある。数字とは別に50万都市に戻すという矜持を持って取り組んでいかないといけない。総合戦略、合わせて第3次総合計画、大変な時代ですが、しっかりと取り組んでもらいたい。改めて仕事の仕方、改善改革、そのことを第一にお願いしたい。

— 以上 —